

経 済 研 究

第 19 卷 第 4 号

October 1968

Vol. 19 No. 4

A. Smith のドイツへの導入

—その初期における若干の事例—

松 川 七 郎

は し が き

Smith の『諸国民の富』がドイツ訳されたのは原著初版の公刊と同じ 1776 年から 78 年にかけてであった。つづく 1778-79 年にはそのフランス訳が、また 1778-80 年にはそのデンマーク訳が出版された。さらにこの約 10 年後の 1789 年にはそのアメリカ版、1790-91 年にはそのイタリー訳、1791 年にはそのスイス(英語)版、1794 年にはそのスペイン訳、1796 年にはそのオランダ訳、1802-06 年にはそのロシア訳、1811-12 年にはそのポルトガル訳がそれぞれ出版されたのである¹⁾。

当時、これらの国々がイギリスよりも程度の差はあれ後進国だったことはいうまでもなからう。そして『諸国民の富』の各国語への翻訳(または各国版の編さん)は、この著作の、したがってまたそれに盛られた Smith の社会思想や経済学説の、後進諸国への導入の重要な指標の 1 つと考えてさしつかえない。他方、1776 年以降の上記の 30 数年間は、フランス革命の前夜=アメリカの独立(1776 年)から、この国の憲法制定(1787 年)、フランス革命(1789 年)、ナポレオン戦争(1792-1815

年)という世界史的大事件によって画される歴史的時期である。そしてこの時期におけるこれらの国々の歴史と関連づけてみると、これらの後進各国は、近代国家へ発展し、またはそれとして独立する過程に、あるいは、フランス革命とそれにつづくナポレオン戦争の時期をつうずる近代化の過程に、それぞれ Smith を導入し、それぞれの『諸国民の富』をもった、ということが知られる。ただ、ひと口に近代化といっても、それが各国によって一様ではなく、またそのことが各国への Smith の導入そのものの具体的内容を規定していたであろうことも想像にかたくない。

この小稿は Smith のドイツへの導入を素描しようとしている。上述したところからもある程度うかがわれるであろうように、この問題はドイツだけを切りはなして考えうるものではない。しかし、筆者の研究の現状ではそうせざるをえないし、またそのばあい、素描の対象をこの導入の初期——すなわち 1776 年から 1806 年ごろまでの時期——における若干の事例に限定せざるをえない。この点をあらかじめお断りしておきたいと思う。

I

Smith のドイツへの導入の全期間は 1776 年以降の約 1 世紀間と考えるのが妥当であろう。というのは、1873 年の経済恐慌と、それにつづく

1) 以上の諸事実は主としてつぎの文献による。
The Vanderblue memorial collection of Smithiana.
Boston, 1939. Amano, K.: Bibliography of the classical economics. Part 1. Tokyo, 1961.

「不況に関連しつつ、1877年以降〔のドイツにおいては〕経済自由主義が放棄され、Adam Smithの名声が急速におとろえる反面、Friedrich Listがその自棄的な死後1世代にしてにわかに脚光をあび²⁾、1879年の「保護関税政策がユンカーや大ブルジョアジーを利しつつ、勤労大衆に巨大な負担をもたらすようになった³⁾」からである。

ところで、1840-70のいわゆる「ドイツ・マンチェスター派」の時期を別にして、1776年以降1830年代までの約半世紀にわたるSmithのドイツへの導入をさらに3つの時期に区分し、この問題に関してそれぞれの時期を特徴づける文献を公刊年次順にかかげれば、つぎのようになるであろう⁴⁾。

I) 1776年—1793年

Schiller, J. F. (1737-1814): [Uebersetzung] Untersuchung der Natur und Ursachen von National-

2) Treue, W.: Wirtschafts- und Sozialgeschichte Deutschlands im 19. Jahrhundert, S. 404. (B. Gebhardt's Handbuch der deutschen Geschichte, III. Bd. Stuttgart, 1960.)

3) Deutsche Geschichte in Daten, hrsg. vom Institut für Geschichte der Deutschen Akademie der Wissenschaften zu Berlin, Berlin, 1967, S. 475. 以下 D. G. D. と略記する。

4) これらの文献は、つぎの諸研究に示されているもののなかから筆者が選びだしたものである。

Roscher, W.: Ein- und Durchführung des Adam Smith'schen Systems in Deutschland. (Berichte über die Verhandlungen der königlich sächsischen Gesellschaft der Wissenschaften zu Leipzig. Philologisch-Historische Classe. Leipzig, 1867.)

———: Geschichte der National-Oekonomie in Deutschland. München, 1874.

Grünfeld, J.: Die leitenden sozial- und wirtschaftsphilosophischen Ideen in der deutschen Nationalökonomie und die Ueberwindung des Smithianismus bis auf Mohl und Hermann. [Diss.] Wien, 1913.

Hasek, C. W.: The introduction of Adam Smith's doctrines into Germany. N. Y., 1925.

Graul, H.: Das Eindringen der Smithschen Nationalökonomie in Deutschland und ihre Weiterbildung bis zu Hermann. [Diss.] Halle/Saale, 1928.

Palyi, M.: The introduction of Adam Smith on the Continent. (Adam Smith, 1776-1926. N. Y., 1928. Repr. N. Y., 1966.)

Nahrgang, A.: Die Aufnahme der wirtschaftspolitischen Ideen von Adam Smith in Deutschland zu

reichthümern. 2 Bde. Leipzig, 1776-78.

Feder, J. G. H. (1740-1821): [Rezension] *Göttingische Anzeigen von gelehrten Sachen*, 10. März, 5. April 1777.

Iselin, I. (1728-82): [Rezension] *Ephemeriden der Menschheit oder Bibliothek der Sittenlehre, der Politik, und der Gesetzgebung*, 4. Stück, 2. Thl. Basel, 1777.

Nicolai, C. F. (1735-1811): [Rezension] *Allgemeine deutsche Bibliothek*, 31. Bd. Berlin, 1777.

Sartorius, G. (1765-1828): [Rezension] *Göttingische Anzeigen von gelehrten Sachen*, 19. October 1793.

II) 1794年—1806年

Garve, C. (1742-98): [Uebersetzung] Untersuchung über die Natur und die Ursachen des Nationalreichthums. 4 Bde. Breslau, 1794-96.

Sartorius, G.: [Rezension] *Göttingische Anzeigen von gelehrten Sachen*, 29. November 1794.

———: Handbuch der Staatswirthschaft zum Gebrauche der akademischen Vorlesungen, nach Adam Smith's Grundsätzen ausgearbeitet. Berlin, 1796.

———: Von den Elementen des National-Reichthums, und von der Staatswirthschaft, nach Adam Smith. Zum Gebrauche bey akademischen Vorlesungen und bey dem Privat-Studio ausgearbeitet. Göttingen, 1806.

———: Abhandlungen, die Elemente des National-Reichthums und die Staatswirthschaft betreffend. Göttingen, 1806.

Lueder, A. F. (1760-1819): Ueber Nationalindustrie und Staatswirthschaft. Nach Adam Smith bearbeitet. 3 Thle. Berlin, 1800-04.

Kraus, C. J. (1753-1807): Staatswirthschaft von Christian Jakob Kraus, nach dessen Tode herausgegeben von Hans von Auerswald. 5 Thle. Königsberg, 1808-11.

Jakob, L. H. v. (1759-1827): Grundsätze der National-Oekonomie oder National-Wirthschaftslehre. Halle/Saale, 1805.

Krug, L. (1770-1843): Betrachtungen über den National-Reichthum des preußischen Staates und über den Wohlstand seiner Bewohner. 2 Bde. Berlin,

Beginn des XIX. Jahrhunderts. [Diss.] Gelnhausen, 1933/34.

Treue, W.: Adam Smith in Deutschland. Zum Problem des „Politischen Professors“ zwischen 1776 und 1810. (Deutschland und Europa. Historische Studien zur Völker- und Staatenordnung des Abendlandes. Festschrift für Hans Rothfels. Düsseldorf, 1951.)

Thal, P.: Zur Stellung des klassischen bürgerlichen Oekonomen Adam Smith in der Geschichte der politischen Oekonomie. [Mimeographische Habilitationsschrift.] Halle/Saale, 1965.

最近のわが国の注目すべき研究としては、山口和男「スミス経済学のドイツへの導入について」(『甲南経済学論集』第6巻第1号, 1965年1月)がある。

1805.

III) 1807年—1830年代

Soden, F. J. H. v. (1754-1831): Die National-Oekonomie. Ein philosophischer Versuch, über die Quellen des National-Reichthums, und über die Mittel zu dessen Beförderung. 4 Bde. Leipzig, 1805-10.

Hufeland, G. (1760-1817): Neue Grundlegung der Staatswirthschaftskunst durch Prüfung und Berichtigung ihrer Hauptbegriffe von Gut, Werth, Preis, Geld und Volksvermögen mit ununterbrochener Rücksicht auf die bisherigen Systeme. 2 Thle. Gießen und Wetzlar, 1807-13.

Thaer, A. D. (1752-1828): Grundsätze der rationellen Landwirthschaft. Für die Oesterreichischen Staaten bearbeitete einzig rechtmäßige Ausgabe. 8 Thle. Wien, 1810-13.

Lotz, J. F. E. (1771-1838): Revision der Grundbegriffe der Nationalwirthschaftslehre, in Beziehung auf Theuerung und Wohlfeilheit, und angemessene Priese und ihre Bedingungen. 4 Bde. Koburg und Leipzig, 1811-14.

Luden, H. (1780-1847): Handbuch der Staatsweisheit oder der Politik. Ein wissenschaftlicher Versuch. 1. Abthl. Jena, 1811.

Fulda, F. K. v. (1774-1847): Grundsätze der ökonomisch-politischen oder Kameralwissenschaften. Tübingen, 1816.

Lueder, A. F.: National-Oekonomie oder: Volkswirthschaftslehre. Ein Handbuch zur Beförderung des Selbststudium dieser Wissenschaft. Jena, 1820.

Pölit, K. H. L. (1772-1838): Grundriß für enzyklopädische Vorträge über die gesamten Staatswissenschaften. Leipzig, 1825.

Thünen, J. H. v. (1783-1850): Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirthschaft und Nationalökonomie. 3 Thle. Hamburg und Rostock, 1826, 1850, 1863.

Rau, K. H. (1792-1870): Grundsätze der Volkswirthschaftspflege. Heidelberg, 1828.

Mohl, R. v. (1799-1870): Die Polizei-Wissenschaft nach den Grundsätzen des Rechtsstaates. 3 Bde. Tübingen, 1832-34.

Hermann, F. B. W. v. (1795-1868): Staatswirthschaftliche Untersuchungen über Vermögen, Wirthschaft, Productivität der Arbeiten, Kapital, Preis, Gewinn, Einkommen und Verbrauch. München, 1832.

このような時期区分は、それが当時のドイツ(主としてプロイセン)の歴史的転機にほぼ照応している⁵⁾ので、より自然であるように思われる。すなわち、第1期は、Friedrich 大王治下におけるプロイセンの啓蒙的専制政治がその頂点に達

5) Graul や Thal の研究は大体この区分によっている。その他の諸研究のなかには、時期区分こそ明示していないが、事実上ほぼこの区分にそって叙述されているものが比較的多い。山口氏の研究は、1815年つ

し、プロイセンとオーストリーの2大強国によるいわゆる „Dualismus” が確立したころから、大王の死(1786年)、フランス革命の勃発とそれにつづくナポレオン戦争の発端までの時期であり、啓蒙的専制に対する反撥として „Sturm und Drang” の運動がおこったのも、Kant の3つの『批判』があらわれたのもこの時期である。第2期は、プロイセンがナポレオン戦争にまきこまれ、この戦争自体がその性質を転換する反面、プロイセンの封建的秩序が危機におちいり、ついにこの帝国が Napoleon のまえに全面的に屈服するまでの時期である。第3期は、戦勝国フランスの支配下(1807-12年)に、K. Frhr. v. u. z. Stein や K. A. Fürst v. Hardenberg の名で知られている封建プロイセンのブルジョア的改革がおこなわれたときから、ドイツ関税同盟の成立までの時期である。この時期のプロイセンは、フランスその他の列強の制圧から脱却して民族的統一と独立とをかちとると同時に、国内的には市民社会を実現するという、きわめて困難な問題に直面したのである。

Smith のドイツ(プロイセン)への導入は、以上3つの歴史的時期のおのおのに特徴的なしかたでおこなわれた。Palyi は「Smith のドイツへの導入の経緯はおそらく他のどの国のばあいよりも劇的であった⁶⁾」といっている。それは、この導入が上述のようなプロイセン史上空前の大激動の過程をつうじておこなわれたからであろう。まず第1期から素描することにしよう。

II

『諸国民の富』をはじめドイツ訳した Schiller はウエルテンベルグの出身で⁷⁾、1769年イギリスに渡航し、1783年までロンドンに在住、この10数年間に J. Hawkesworth や W. Robertson の著作をもドイツ訳した。かれは当時の英仏の先進思想のプロイセンへの導入者の1人ということになるが、かれの訳した Smith はわずかしかなかった。その根拠を、Garve は自分が訳した Smith への序文のなかで Schiller 訳の稚拙さに帰

まりナポレオン戦争の終結の年をさかいにしてその後2分しているが、これも1つの考えかたであろう。

6) Palyi: op. cit., p. 209.

しているが、それは、むしろ Sartorius が後述する 1793 年の書評で指摘しているように、原著の内容や表現そのものがとりわけ当時のプロイセンの人々には難解だったためであろう。当時のプロイセンをはじめ、その他の群小領邦国家では官房学が全盛をきわめ、理論家も政策担当者もそれに安住していたのであって、かれらにとって Smith はあまりにも巨大だったのである⁸⁾。

ところが、このプロイセンの中央から西寄りの地域に介在していた選挙侯国ハノーファーでは、事情は異なっていた。当時のハノーファーは、面積からいえば現在のわが岩手県の 2.3 倍ほどしかなく、人口わずか 100 万の小国にすぎなかった。けれども、この国は 1714 年以来イギリスと同君連合の関係におかれ、イギリスの領土であった。その結果、ここでは資本主義的生産方法が比較的はやく導入され、思想的にもリベラルで、1733/34 年 George II. をパトロンとしてここに創立されたゲッティンゲン大学は、神学部の他の諸学部に対する監督権をみとめぬドイツ唯一の大学であった⁹⁾。啓蒙期のドイツの諸大学中もっとも重要な役割をはたしたこの大学は¹⁰⁾、George III. 治下の 1770-90 年には「諸大学の女王」として最盛期をむかえていた¹¹⁾。Smith の導入に重要な役割を演じた Feder¹²⁾ も、G. Achenwall, J. C. Gatterer, A. L. Schlözer などとともに、当時この大学の進歩的教授の 1 人であった。

7) かれは詩人 Schiller の従兄だとふつういわれているが、両者の祖父同士が兄弟だったのであるから、両者はシュワーベン風にいえば „Vaters-Bruders-Enkel” であった。かれは詩人の名づけ親で、プロイセンのハレ大学で哲学や官房学や歴史を学んだのちイギリスに渡航した。帰国後ヘッセンのマインツに永住し、同地の大学の語学の教師になり、Franklin, Ferguson, Diderot, Montesquieu その他の著作を翻訳するかたわら、印刷業にも従事した。Börckel, A.: Der Buchdrucker und Sprachmeister Johann Friedrich Schiller, S. 58-71. (*Zeitschrift für Bücherfreunde*, VIII. Mainz, 1904/05.) かれは Smith の直接の知遇をえていたらしく、このことはドイツ訳の第 2 巻の巻頭のかれの「まえがき」にも記されている。

8) Roscher: a. a. O. (1867), S. 17-21. Hasek: op. cit., p. 65-66. Thal: a. a. O., S. 171.

9) D. G. D., S. 305, 320.

10) Ebenda.

Feder による Smith の導入は、Schiller 訳第 1 巻の出版を機会に、原著と訳書についての書評という形でなされたのであって、この書評は『ゲッティンゲン学界報』¹³⁾ に 2 回掲載された。ここで Feder は、「ずっと以前から『道徳感情論』の著者として有名な、傑出した哲学者」Smith をあらためて紹介し、「広い視野をもつ政治哲学と着実な歴史的解明」ともなう『諸国民の富』を「古典的著作」として高く評価し、Smith が「重要な諸論点で Stewart [sic] とまったく見解を異にし、それと名ざさずに後者の原理をとときどき痛烈に非難している」反面、「フランス学派の体系からあまり隔たっていない」ことを指摘している¹⁴⁾。

これにつづく Feder の書評は、原著の編別にその叙述を追った紹介とコメントであるが、紹介はきわめて平板で、しかも Smith の経済理論にはほとんどふれていない。けれども、かれのコメントは、ひじょうに控えめな形でなされているが、きわめて興味ふかい。それはつぎの 6 点に要約できよう。すなわち、1) 原著の第 1 編第 10 章第 2 節に関連して、Feder は Smith の徹底した経済自

11) 同時にゲッティンゲン自体は「小ロンドン」とよばれていた。Nahrgang: a. a. O., S. 31.

12) Feder はバイエルンの出身で、エルランゲン大学で Wolff 流の哲学を学び、1768-97 年ゲッティンゲン大学の哲学の教授として活動したが、もっとも強い影響をうけたのは、はじめは Rousseau, Locke であり、のちには Hutchison, Hume, Smith などのスコットランド哲学からであった。後年、かれは Kant と不幸な対立をし、名声をおとしたが、Smith の最初の導入者の 1 人として、またこの面での後進の養成者としての功績は高く評価されてよい。Allgemeine deutsche Biographie. (以下、A. d. B. と略記する。) Graul: a. a. O., S. 32-33. Selle, G. v.: Universität Göttingen, Wesen und Geschichte, Göttingen, 1953, S. 69.

13) この『学界報』はゲッティンゲン王立学会によって創刊され、1739-52 年、1753-1923 年にわたって刊行されたもので、18 世紀ドイツの啓蒙期にはもっとも有力な学術雑誌であった。D. G. D., S. 321. 誌名はすくなくとも 3 回変更されたが、*Göttingische gelehrte Anzeigen* の名でもっともよく親しまれているので、以下 G. g. A. と略記する。Feder の書評は同誌に 3 回、つまり 1777 年 8 月 22 日号にも掲載されたとする研究者もいるが (Cf. Hasek: op. cit., p. 66, n. 4), 筆者が調べたかぎりでは上掲の 2 回である。この雑誌の記事論説は筆者が見たかぎりすべて匿名である。

14) G. g. A., 10. März 1777, S. 215-35.

由主義、とくに「完全に無制限な競争」に「疑問をいだかざるをえない。」2) 第2編第3章に関連して、「学者たちの階層」までも不生産的(nichtshervorbringend)とする Smith の見解は「ゆきすぎではなからうか。」3) これと同じ章の資本蓄積の問題に関連して、Smith が「人間の自然的本能」として社会には浪費よりも節儉がより多くおこなわれるとしているのは、「全体としての社会を好意的に考えすぎている。」4) また同じ問題に関連して、Smith が国王や政治家が私人の家政を監視するのはおこがましいと「断定しているのは、全体として熱しすぎた印象をあたえる。」¹⁵⁾ 5) 第4編第2章の「見えない手の導き」に関連して、Smith は個々人の利己心と社会の共同の福祉の自然的調和を「おそらく一般的に過大評価している。」6) 第5編第2章第2節の租税の4原則に関連して、これらの原則自体は正しいが、Smith のかかげる命題や原則の多くは普遍的な政策原理としてではなく、「産業、富および啓蒙の一定の段階においてのみ正しいものである。」¹⁶⁾ 以上の6つに、Smith の経済理論(とくに労働価値説)についての Feder の無関心¹⁷⁾をも加えれば7点になるが、これらの点が Smith の経済学やそれをささえる社会思想にとって基本的に重要な問題をふくんでいることは指摘するまでもなからう。

Feder についてはあとで再考することにして、この時期の他の導入者たちについて一言しておこう。Iselin はゲッティンゲン大学に学んだスイス人であって¹⁸⁾、かれの上掲の書評は重農学派の立場を歴然と示しており、Smith の見解にあらわれるこの側面をとくに強調しつつ、経済理論についても忠実に原著を紹介している¹⁹⁾。したがって、

15) Ebenda, S. 236-37. Schiller 訳の第1巻は原著の第3編までである。Feder は第3編についてはわずか10行ほどで紹介をすませ、Schiller 訳を「良訳」としている。Ebenda, S. 240.

16) Ebenda, 5. April 1777, S. 215-16, 219.

17) Feder は経済学においては「カメラリストの態度」とっていたといわれているが(Hasek: op. cit., p. 65), そしてこのことは上記の Steuart についての言及からもうかがえるが、この無関心はこういう「態度」に由来するのかも知れない。

この書評は Feder のそれのように平板ではないが、Schiller 訳によっているので、当然のことながらこの時点では原著の第3編で紹介をおわっている。また、Goethe が『ファウスト』第1部で諷刺しているプロイセンの啓蒙思想家 Nicolai の発行していた上掲の雑誌²⁰⁾に掲載された匿名の書評も、Iselin と同じく重農学派の立場からなされた好意的な紹介である、といわれている²¹⁾。最後に、Sartorius の1793年の書評についてはすでにふれたが、これは Smith が原著の第3版にそえて別冊の形で出版した『増補と訂正』についてのごく簡単な紹介であって、Sartorius は原著の第4編第8章における東インド会社批判を「最善の批判」だとしている。そしてこの「不朽の著作の正当性はけっきょくは理性によってまもりぬかれるであろう」とむすんでいるのである²²⁾。

1776年以降をつうじてすぐ気づかれるのは、翻訳も書評も、原著の出版直後に集中し、その後1793年までの15年余がまったく空白だという点であろう。この第1期を、Roscher は Smith がゲッティンゲン以外のドイツでほとんど注目されなかった時期だといいい、Hasek や Treue もこれに同調している。また Graul は、Smith が散発的な批判をうけた時期とし、さらに Thal は、この時期の Smith の「受容」は全ドイツとしては「冷淡で、沈黙と否定」がその特徴だとしている²³⁾。これらの特徴づけはすくなくとも形式的には妥当であろう。そして、この時期の導入者たちが例外なく英仏の進歩した思想の洗礼をうけていたことと、

18) かれはバーゼルで生まれ、そこで死んだ人で、かれが編集した上掲の雑誌はスイスの啓蒙運動の機関誌であった。Graul: a. a. O., S. 33, 35.

19) たとえば、生産的および不生産的(労働)の問題に関連して、かれは前者を „einträglich“, 後者を „nicht einträglich“ と「訳すのが最善だ」としているが(a. a. O., S. 91-92), Roscher が指摘しているように、これは Smith の見解と重農学派のそれとを「ことばの相違の問題として和解させようとする試み」といえよう。Roscher: a. a. O. (1867), S. 17.

20) これはドイツ啓蒙運動の機関誌だったが、1794年にプロイセンで禁止された。D. G. D., S. 369.

21) Roscher: a. a. O. (1867), S. 8-9. Hasek: op. cit., p. 65.

22) G. g. A., 19. October 1793, S. 1660-62.

ハノーファーとプロイセンの社会的諸事情の上述の差異とを考えあわせると、全ドイツ社会としては、この時期の導入はたしかに「早熟の試み」²⁴⁾といえよう。しかし、Feder や Iselin をはじめ、次期以降に活躍する Sartorius, Lueder, Kraus, Hufeland, Thaer, Fulda, Thünen などの諸学者は、いずれもこの時期を中心に、ゲッティンゲン大学で学んだか、教えたか、学びかつ教えたか、そのいずれかした人々である²⁵⁾。同時に、後年の Smith 批判者の A. Müller もこの大学の出身者であるが、以上の意味で、Smith の「普及の出発点としてのゲッティンゲン」²⁶⁾の重要性は、けっしてすくなくはないであろう。

III

第2期は Garve²⁷⁾による Smith のドイツ訳からはじまる。前述した Schiller 訳に対するかれの評価がそのままかれのこの訳の直接の動機であるが、そのさいかれはライプツィッヒの郵政長官 A. Dörrien の協力をえた。原著第4版を台本とするこの翻訳が Schiller 訳よりすぐれていることはだれしもみとめる点であるが、それを最初に指摘したのはおそらく Sartorius であろう。すなわちかれは、4巻本の Garve 訳がではじめた1794年に上掲の『学界報』に短かい書評を寄せ、この訳を激賞し、「Smith の諸原理はもっと普及されてしかるべきなのに、……まだ全然なされず、……わが祖国の政策原理になんの影響もあたえていな

い」と述べ、この訳の完結を期待している²⁸⁾。この声に応ずるかのように、かれ自身はもとより、Lueder, Kraus, Jakob などの「Smith の諸原理の普及」を意図する著作が続々とあらわれたのであって、それらがこの時期の大きな特徴をなしているのである。そこで、この時期を Sartorius に焦点をあわせて²⁹⁾素描することにしよう。

1796年に公刊された Sartorius³⁰⁾の『綱要』は、1792年以来かれがこの大学でおこなってきた Smith に依拠する講義を基礎としており³¹⁾、そのことは書名からもうかがえるが、それがドイツにおけるこの種の最初の単行書であることは一般にみとめられている。かれの意図は Smith の「不朽の著作」からの「摘要」をつくり、その普及に資することであって³²⁾、この著作がいわば Smith の模写になったのもそのためである³³⁾。この時期の Sartorius とほぼ同じことは Lueder についてもいえよう。かれは、けっきょくのところ、経済理論や政策においては「先行者」Smith を忠実に模写し、Kant の国家観や、地理学および国状学

28) G. g. A., 29. November 1794, S. 1903-04. かれのこのことは前節のおわりに述べた「空白」や「沈黙」の内容を説明している。

29) こうするわけは、歴史的にはナポレオン戦争勃発3年後のバーゼル条約によるプロイセンの中立(1795-1803年)からこの帝国の崩壊(1806年)までの約10年間に対応しつつ、かれの上掲の『綱要』(1796年)と『論文集』(1806年)とがこの時期における Smith 導入の特徴をよく示していると考えられるからである。

30) かれはヘッセンのカッセルで生れたが、ゲッティンゲン大学で Feder や Schlözer に学び、終生この大学人として活動した。かれの学問上の本領はむしろ歴史であって、Smith への関心は Feder に負うもののようである。かれは実に活動的で、若き日にはフランス革命の思想的影響を強くうけ、その当時この大学に遊学中のロシアの学生たち(後年のデカプリスト)にも Smith の思想を伝えた。A. d. B. Mohrmann, H.: Studien über russisch-deutsche Begegnungen in der Wirtschaftswissenschaft (1750-1825), Berlin, 1959, S. 56-62.

31) Sartorius: a. a. O. (1796), S. XXXIV. ゲッティンゲンに学び、当時ケーニヒスベルク大学の教授になっていた Kraus も、1794年から Smith に依拠する講義をはじめた。D. G. D., S. 369. なお、この点については Hasek: op. cit., p. 72 n. 5 を参照されたい。

32) Sartorius: a. a. O. (1796), S. VII, IX.

23) Roscher: a. a. O. (1867), S. 17. Hasek: op. cit., p. 65. Treue: a. a. O. (1951), S. 104. Graul: a. a. O., S. 207. Thal: a. a. O., S. 180-85.

24) Thal: a. a. O., S. 183.

25) Graul: a. a. O., S. 33. このほかに Stein や Hardenberg のような当時の有能な政治家や官吏のなかにもこの大学の出身者が多い。Treue はこういう学徒を養成した教授たちを „politische Professoren” とっている。a. a. O. (1951), S. 107.

26) Nahrgang: a. a. O., S. 33-37.

27) かれはシュレジエンがプロイセンの領土になったその年にプレスラウに生れ、そこで死んだ人である。フランクフルト(a. d. Oder)とハレで哲学と数学を学び、1768-72年にライプツィッヒ大学で哲学を教えたほかは、病弱のためこれという職につかず、もっぱら著作や翻訳に従事した。かれは Feder と同じくスコットランドの哲学者たちから強く影響され、かれらの著作を翻訳し、Kant の哲学を批判した。A. d. B.

上の知識によって Smith の「欠をおぎない、誤りを正そう」³⁴⁾としたのである。ただ、Sartorius にくらべて、かれがはるかに痛烈に封建制度を批判している点は特徴的で、これは、『諸国民の富』に「新約聖書以来のもっとも有益な効果」を期待したという Kraus (1807 年死) についても、むしろ前者より以上によくあてはまる、といわれている³⁵⁾。このような、Smith に依拠する政治的経済的自由の主張は、この時期のとくに前半に強化されたのであって、すでに第 1 期の末ちかくに書いた著作のなかで、Feder もまた Smith に依拠して「自由、すなわち人間の基本権」を強く主張しているのである³⁶⁾。

ところで、1803 年には J. B. Say の『政治経済学』が、また 1804 年には Lauderdale の『公共の富』がそれぞれ公刊され、つぎつぎにドイツにもちこまれた。そこで、ドイツへの Smith 導入は、これらの俗流経済学者や反動的批判者から影響されるのであって、その事例の 1 つが Sartorius のばあいなのである。

『綱要』のちょうど 10 年後の 1806 年に、かれは 2 冊の著作を公刊したが³⁷⁾、Smith が「誤っているばあいでも、簡明かつ忠実にその理論を要約した」という『国富の諸要素』の序文で、かれは Smith の 1) 価値論、2) 完全な経済自由論、3) 私益・公益の調和論、4) 生産的・不生産的労働論 5) 租税論、その他には同調しえないから、

33) もっとも、かれは Smith の大陸関係の歴史上のデータや、若干の理論的推理には誤りがあるし、不確実でもあるといっている。Ebenda, S. XXXVI-XXXVII. また、かれがこの書物を 2 部に分け、前者で原理 (Smith の第 1-2 編)、後者で政策 (同じく第 3-5 編) を祖述したことはドイツ経済学史上最初の事例だという。Roscher: a. a. O. (1867), S. 35. Hasek: op. cit., p. 74.

34) Lueder: a. a. O. (1800), 1. Thl. S. XV. Nahrgang: a. a. O., S. 34-35. Smith に依拠したかれの著作はこれだけではない。ゲッティンゲンとゆかりのふかいかれの生涯、著作などに関する私見については、拙稿「A. F. Lueder の統計学批判について」(『経済研究』第 10 巻第 1 号、1959 年 1 月) を参照されたい。

35) Hasek: op. cit., p. 89. Thal: a. a. O., S. 196. Kraus については山口氏の前掲の研究を参照されたい。

36) Nahrgang: a. a. O., S. 33-34.

Lauderdale, Say, Garnier などの「敬すべき例にならぬ、一連の論文集」を別途公刊し、まず最初に Smith と Lauderdale との見解を「検討」したい、といっている³⁸⁾。その結果が同年にでた『論文集』である³⁹⁾。

この『論文集』は 4 つの論文で構成され、それぞれの主題は、1) 諸物の価値と価格、不変の価値尺度、2) 節儉と国富増進、3) 国家の富と私人の富、4) 国富増進に対する国家権力の協力関係、である。序文のなかで、かれはこの 1) と 4) で Smith に反論し、2) と 3) で Lauderdale の見解を伝えようといっているが、上記の 1), 2), 3) は Lauderdale の『公共の富』の第 1, 第 2 および第 4 章の主題なのであるから、けっきょくかれの『論文集』の 1)-3) は、Lauderdale この著作を「かれなりに要約し、それにコメントや批判を付加したもの」⁴⁰⁾ということになる。かれは第 1 論文で Smith の価値論や価値尺度論を批判しているが、前者に関しては明らかに主観的価値にかたむいており、後者に関しては商品価値の源泉としての労働を理解できず、全体として労働価値説の否定におちいっている⁴¹⁾。また第 4 論文は「独創的なもの」⁴²⁾といわれているが、私有財産制度、経済に対する国家の干渉、私益と公益の調和、自由競争など、ここでかれ自身によって提起されている諸問題に対するかれの態度はきわめてあいまいで、相互に矛盾もしている。そして、全体としてのかれの見解は Smith の予定調和の思想の否定—経済生活に対する国家の干渉の是認にかたむき、かれの国家観の基礎にはドイツのイデ

37) 序文の日付は前著が同年 4 月、後著が同年 10 月である。プロイセンが Napoleon に全面的に屈服したのもこの 10 月であった。

38) Sartorius: Von den Elementen., S. V, XV, XVII-XVIII.

39) したがって、かれはつぎつぎに同様の『論文集』を公刊する予定だったわけである。

40) Hasek: op. cit., p. 75. Graul: a. a. O., S. 57.

41) この時期のドイツの経済学者のなかで、Smith の価値論をとともかくも理解しえたのは、Say の翻訳者でハレ大学の Jakob だけだったという。Thal: a. a. O., S. 235. Vgl. Jakob: a. a. O., S. 68.

42) Graul: a. a. O., S. 58..

アリスムスの影響がうかがわれるのである⁴³⁾。

以上に素描した第2期を、Roscherは「Smithのドイツへの受容期」、Hasekはその「諸原理の十分な普及期」、Graulは「批判をともなうその全体系の本格的な受容期」、Thalはその「学説や思想の通訳者による純粹理論的な受容期」としてそれぞれ特徴づけている⁴⁴⁾。そして、これにつづく第3期の特徴づけは、「ドイツ国民経済学の独自の発展期」(Roscher)、「ドイツ国民経済学の倫理的基礎づけと体系化の時期」(Grünfeld)、イデアリスムスの影響下におけるSmithに対する拒否的態度の増大期」(Graul)、「旧封建的諸要素によるSmithの亜流の撃退期」(Thal)、とさまざまである⁴⁵⁾。が、そのいずれにせよ、この第3期およびその後のドイツで、「ブルジョア経済学が可能になるかに見えたとき、それはまた不可能になってしまい」(Marx)、Thalが指摘しているように、またほぼ一般的にも承認されているように、ドイツ国民経済学が倫理化と主観価値説とを軸として「体系化」され、客観的経済法則の存在が否定されたことはまちがいなからう⁴⁶⁾。

残された問題

A. Müllerにさえふれぬほど大ざっぱな以上の素描から、なんらかの結論をひきだすことはできないし、残された問題もまたひじょうに多いが、Smith導入の第3期の時点から、ここでいうその初期をふりかえってみて気づかれるのは、第2期におけるもっとも代表的な導入者の1人と考えられるSartoriusのSmith批判が、すでに第1期の発端においてFederによって提起されていた問題を事実上継承したものだという点であって、両

43) Grünfeld: a. a. O., S. 41-48. Graul: a. a. O., S. 58-61. Thal: a. a. O., S. 218-220.

44) Roscher: a. a. O. (1874), S. 593. Hasek: op. cit., p. 93-94. Graul: a. a. O., S. 55, 207. Thal: a. a. O., S. 185, 245.

45) Roscher: a. a. O. (1874), S. 651. Grünfeld: a. a. O., S. 59. Graul: a. a. O., 4. Kapitel, S. 207. Thal: a. a. O., S. 245.

46) Thal: a. a. O., S. 245. Thalは、第3期の特徴として、上述の2つ(倫理化と主観価値説)に加えて「自由競争に対する無定見」をあげている。そしてHermannにいたってSmith学説は完全に消滅したとしている。Ebenda.

者の問題点を比較すればこのことはいっそう明らかになる。ただ、上述のように、FederはSmithの価値論には無関心であった。この点はSartoriusとは異なるが、後者によるその否定または主観化は、Federの無関心と全然異質ではなからう。しかも、Federの時点では、SayもLauderdaleも出現せず、ドイツのイデアリスムスもまだ体系化されてはいなかった。このように見てくると、Federによる控えめな問題提起は、Smith導入における封建的なドイツ社会の母班のように考えられるのであって、第2期、第3期をつうじてそれはますます色濃くなったといえよう。そしてこの母班の社会的根拠をつきとめることが今後の課題の1つになる。

このばあい、第3期の初頭におこなわれた封建ドイツのブルジョア的改革に対するSmithの導入者たちの寄与についての評価の問題も軽視できない。というのは、ドイツにおける有名な「統計学論争」が白熱化したのもこの改革の時期であるが、この評価の問題は、Smith導入の深さを評価するうえのいわば試金石だからであり、しかも従来ほとんどすべての研究者によって程度の差はあれ肯定的に評価されているが、上掲の文献のなかでは最新のThalの研究だけがこれに反対しているからである。かれの所見を筆者なりに要約すれば、この改革はNapoleonの支配下に、戦勝国の圧力によっておこなわれたものであって、プロイセンのSmith主義者の力によるものではない。もし後者の力によるものならば、それ以前にブルジョア的改革のための真剣な努力が払われていたはずであるがそれは皆無であった、つまり、肯定的に評価する研究者たちは、「イデオロギーを社会変革の基盤として無規準に過大評価」しているところに「根本的な欠陥」がある、というのである⁴⁷⁾。この意味で、Thalは第2期の導入を「純粹理論的」というのである。上述の母班の問題と、この改革の評価の問題とが密接に関連していることはいうまでもないのであって、後者もまた、当時のプロイセン社会の現実そのもののなかにつきとめられるべき課題であろう。

47) Ebenda, S. 204-09.